

認定ヨーガ療法士 資格有効期限延長申請のご案内

[概要]

出産、育児、病気、介護、その他特別な事情により、所定の研修会に出られなかった場合の、認定ヨーガ療法士の資格有効期限延長認定を受けるための手続きです。
原則として2年間の延長申請が可能です。

[手続対象者]

2015年9月30日で資格の有効期限が切れる認定ヨーガ療法士で、特別な事情による単位不足の為に更新が不可能な者。

[提出期限]

2015年9月18日(金)

[提出方法]

申請書に記入の上、資格登録証明書、ポイント用紙を同封し、郵送により提出してください。

[手数料]

延長された期限に応じ、所定の登録手数料を申し受けます。

[添付書類・部数]

申請の内容を証明するものの写し(コピー)を1部同封してください。

(社) 日本ヨーガ療法学会ヨーガ療法士認定委員会

〒683-0842 鳥取県米子市三本松 1-2-24
一般社団法人日本ヨーガ療法学会事務局
TEL 0859-32-1557 FAX 0859-22-1446